

一人ひとりの役割が、力となって結集する

警務課

警務課は、議院警察関係諸規程の制定及び改廃に関する事務、調査・企画及び総合調整に関する事務、議院記章・傍聴券に関する事務、物品の管理のほか、部内の庶務を担当しています。

●庶務係、警務係、物品係、記章係



警務係

警務係の主な仕事は、議院警察の調査、企画に関すること、警務部の関係法規、事例等の整備に関すること、部内の各種資料の収集、保存、人事記録に関すること等、議院警察に関する様々な事務を取り扱っています。

具体的には、議院警察にかかわる新たな規程が必要となったときは、所掌する係と連絡を取り、必要な資料等を準備し、調査、研究をして立案します。

また、警備企画等諸般の参考資料とするため各係が取り扱った業務報告の整理や参観、傍聴、面

会等に関する統計を作成します。

また、院内へ不法侵入した者の処置として、拘束した現行犯人を警察官庁へ引渡す際に必要な書類等を作成したり、議長が内閣総理大臣に対し、議院において必要とする警察官の派出を要求する際、この事務手続きを行うことも係の重要な仕事の一つです。

以上が警務係の主な仕事ですが、様々な事案に対応出来るよう係員は関係法規、先例、事例等に精通するよう常に研究しています。



記章係

記章係は、議院記章、自動車用ステッカー及び本会議傍聴券等の交付事務を行っています。

国会議員や秘書、国会職員、各府省の職員及び記者等が国会内を通行するために必要な議院記章は37種類あります。院内の秩序を保持するため、それぞれに通行範囲等が定められており、警備上非常に重要な役割を果たしています。

記章係は国会に出入りする多くの人に記章を交付しているので、規程や先例等を覚えることが必要となります。

警備第二課

警備第二課は、議事堂の分館及び別館区域の警備全般を担当するほか、受付事務、傍聴・参観に関する事務などを担当しています。

●分館警備係、別館警備係、受付係、傍聴参観係、指導係



受付係

受付係の主な仕事は、本会議の先着順傍聴券の交付や面会者の用件を取り次ぎ、通行記章を交付することです。

受付は、議長、副議長、大臣、議員及び職員等への面会のため多くの人が訪れる参議院の窓口であり、参議院の「顔」となる重要な場所です。そのため、来訪者には親切丁寧に接し、用件を的確に把握して面会相手に取り次がなければなりません。

また、多くの国民と接する係であるので、コミュニケーション能力はもとより、様々な出来事にも冷静な対応が求められます。



傍聴参観係

傍聴参観係は、本会議や委員会などの傍聴や参観案内に関する対応が主な仕事です。本会議や委員会などを傍聴したいという人は年々増えており、その受付や案内は、国民に開かれた国会という観点から大変重要な仕事です。

また、1年間に参議院を訪れる参観者は約27万人に上り、その受付や案内も大切な仕事の一つです。小中学生のときに国会を参観された方も多いと思いますが、参観は、学校の社会科見学のほか、家族連れや外国からの旅行者など、様々な方々が参議院を訪れています。警務部では、参議院を快く参観していただくために、



手話案内などの研修や、外国の方々の参観が急増していることから、英語での対応に力を入れていることはもちろんのこと、自己啓発として他の外国語の勉強も行っています。

傍聴や参観の仕事は、人と接する仕事ですから国民の方々の反応を直接感じる事が多く、やりがいのある仕事です。また、参観者から思いもよらない質問を受けることもあり、国会という枠組みを超えた知識と機転が必要な仕事です。

皆さんも、国会博士になって参議院を案内してみませんか！

警備第一課

警備第一課は、本会議場及び傍聴席の警備、要人警護など議事堂構内本館区域の警備全般を担当するほか、警備情報の収集・伝達、派出警察官との連絡調整、警備配置、撮影・録画に関する事務を担当しています。

●配置係、巡察係、本館警備係、議場係、本館委員会係、傍聴席係、警護係、警備連絡係、正玄関係、指導係



警護係

警護係とは、院内を通行する参議院議長、副議長及び内閣総理大臣のほか、警護の要請があった国務大臣や議員及び外国からの賓客(大統領、首相等)の身辺の安全を守ることが主な仕事です。

特に、議長、副議長及び内閣総理大臣は、日々多忙な日程の中で行動しているので、警護係全員で警護に当たることになります。

警護係は突発的事象に対して、いかに素早く反応して対処することができるかが問われる係です。各担当者が事前に警護対象者の行動予定を把握して警護実施の準備をした上で、緊張感と集中力を維持して、日々最善の警護を実施しています。



警備連絡係

警備連絡係は、警備情報の収集と伝達、警察官庁等との連絡及び調整、警備用無線業務などを主に行っています。

院内外の警備情報の収集に努め、その情報を各警備区域に伝達し、警備の万全を期すことが責務です。

常に警務部本部内の警備指令機、非常警報盤や防災・防犯カメラを通じ警備状況を監視しており、事案発生の一報が入ると緊張感が走り、的確な判断と適切な対応が求められます。

何事もなく一日が無事に終了したとき、達成感と満足感が得られるのです。



本館警備係・議場係

本館警備係は、国会議事堂一階、地階及び構内の前庭から後庭までの警備を行い、門から出入りする人や車両の確認、構内の交通整理、駐車の手配等、また外国からの賓客があるときは通行に際して警戒に当たり安全確保に努めています。

議場係は、参議院の最終意思を決定する本会議の議事が円滑かつ平穩に進行するように本会議場内外の警備、衆参の国会議員が一堂に集まり天皇陛下をお迎えして執り行われる国会の開会式の警備を行い、規律と秩序の保持に努めています。

警備第三課

警備第三課は、参議院議員会館区域の警備全般を担当するほか、防災・消防に関する事務、衛視の教養・訓練に関する事務を担当しています。

●防災消防係、議員会館警備係、議員会館防災消防係、教養訓練係、指導係



防災消防係

防災消防係は、参議院の機能維持を目的に院内に在館・在室するすべての人の安全を守り、災害時の損害を最小限に防止するため、防災と消防に関する職務を行っています。

防災については、参議院災害対策委員会の庶務担当として、大規模地震災害発生に備え、非常用備蓄品や装備品の整備、維持管理のほか、総合防災訓練や消防訓練等の企画・立案を行っています。また、参議院における災害対策の充実を図るため、議員、秘書及び職員等へ防災意識を高めるための啓発活動も行っています。

さらに内閣府、気象庁等の政府機関及び東京都など関係する自治体と連携し、政府が行う総合防災訓練及び地震等の情報収集を行っています。



防災消防訓練

消防については、国政の中枢の場である国会議事堂を火災から守るため、消防用設備等の点検や警務部を中心に組織されている参議院自衛消防隊の消防活動訓練などを行っています。参議院自衛消防隊は、東京消防庁麹町消防署主催の自衛消防訓練審査会に出場し、毎年優秀な成績を修めています。

特に警務部は、災害発生時に第一線での職務遂行が求められています。このため常に通信訓練、避難誘導訓練、救助・救護訓練等を実施しています。

また、議員秘書及び職員等を対象とした初期消防訓練、AED講習会等を実施し、参議院の災害対策の一層の充実にも努めています。



教養訓練係

教養訓練係は、国会を守る衛視の教養訓練を計画し、実施することが職務となります。

採用後の1年間は初任教養期間であり、衛視としての心構え、一般教養、憲法、国会法、参議院規則などを習得し、議院警察に必要な実務や衛視訓練等を経験した後、各部に配属されます。

また、職務上必要な資格を取得するため上級救命講習や防火管理者講習等の受講、外部講師を招き様々な事象に対応するための研修、衛視訓練の一環として剣道なども行っています。

日々精進をすることにより、衛視としての誇りを身につけていくことになります。

参議院衛視 Q&A

Q.1 二部大学などへの通学はできますか。

A. 二部大学への通学は積極的に奨励しており、多くの先輩たちが余暇を利用して学んでいます。学ぶ意欲さえあれば十分可能です。

Q.2 サークル活動に参加できますか？

A. 体育系、文化系ともに各種サークル活動が活発に行われています。積極的に参加して、充実したオフタイムを過ごしてください。

Q.3 礼服はどのようなときに着用するのですか？

A. 国会の開会式、外国の国公賓などの国会訪問時、その他必要に応じて着用します。